部局等の長様

財 務 部 長

6月定例会へ向けた補正予算の編成について(依命通知)

平成29年度6月定例会へ向けた補正予算の編成方針について、市予算規則の規定に基づき、市長の命により下記のとおり通知する。

記

平成29年度がスタートしたばかりであるが、6月定例会日程との関係もあり、補正予算の編成について早期に取り組む必要がある。

本市の平成29年度予算は、3月定例会で承認いただいた第2次総合計画・基本計画に 掲げた市政運営の基本的・重点的に取り組むべき5つの重点項目を中心として、まちづく り『29の施策』に沿った事業など、可能な限り積極的に取り組む予算を編成し、本市の 最重要課題である人口減少を緩やかにする、また、歯止めをかけるための流れを創り出す ことを目指した市政を本格的に推進することとしている。

一方、そうした状況の中で、本市の財政状況は、平成29年度当初予算では普通交付税の合併算定替逓減3年目となり更なる減少となる中、地方交付税を最大限に見込むとともに、財政調整基金をはじめとした基金からの繰り入れにより財源を確保し編成したことから、今後の補正財源としては非常に厳しい状況にある。

このため6月定例会での補正予算の編成については、通年予算の編成直後ということもあるが、「第2次総合計画・基本計画」並びに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をより積極的に推進するための事業又は予算編成後の状況により、緊急的に取り組まなければならないものなど、真に必要性の高いもののみを補正予算に計上することとしている。

なお、限られた財源をより一層効果・効率的に活用することを念頭に、国庫、府支出金等、活用できるものについては、関係府省、京都府等と連絡・調整を密接にし、出来得る限りの情報を収集するほか、他市町村の状況も把握するなど、本市にとって有利となるものは、積極的に活用されたい。

以上のことを踏まえ、適切に補正予算を見積られたい。

京丹後市6月補正予算編成上の留意事項等

■ 補正予算編成上の留意事項

(1) 理事者ヒアリングの実施

政策的な事業、新規事業及び既存制度の見直しを行う事業などについて、原則、<u>查</u> 定前に理事者ヒアリングを実施することとしているため、十分に制度、内容等を設計 した上で、予算を見積もること。

(2) 補正予算事業説明書の編成時活用

今回の補正予算編成から、これまで予算査定後に作成していた<u>補正予算の「事業説明書(兼. 理事者ヒア査定資料)」を原則作成することとし、理事者ヒアリング、理事</u>者査定の場で活用することとしている。

※作成対象は、職員人件費を除くすべての事業

(3) 共通的事項

- ・平成29年度当初予算見積書の内容及び査定経過等について、十分に把握・理解した 上で補正予算編成に臨むこと。
- ・一つの事業予算が複数所属に関係するものは、関係所属間で十分な調整を行い、事業 所管を代表する所管課で補正予算見積書を作成すること。
- ・例規との整合を図ること。
- ・当初予算の編成直後でもあり、新規の項目(事業)は特別の事情がない限り控えること。なお、新規事業を要望する場合は、その事業内容(全体計画・財源状況)を明確に説明できるように準備すること。
- ・当初予算との比較、増減理由の未記載、見積り根拠が不明確なものなどが多く見受けられるため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に詳細を記載すること。
- ・組織改正による所属コードの変更、歳出予算科目の細節、細々節の変更があることから、各コード表で確認すること。
- ・資料(業者見積り、現況写真等)はA4サイズとし、可能な限り添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算を初期配当した所属コードで減額すること。(配当替により措置された所属では、財務会計システム上、減額できないものであること。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ予算要求入力すること。この際、一般会計の財源 充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(4) 歳 入

- ・国府の補助制度について情報収集等を積極的に行うとともに、他市町の予算措置状況 も把握研究するなど、現制度での有利な財源確保に努めること。
- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入(雑入)については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上

すること。

(5) 歳 出

- ・新規事業については、国府の補助制度であっても一般財源を伴う事業については、その事業効果、必要性、将来の財政負担等を十分に分析するなど、本市の厳しい財政状況においても取り組むことを認識した上で予算を見積ること。また、政策・事業説明資料も作成すること。
- ・当初予算編成でカットされたものは、原則要求しないこと。
- ・予算の増額要求は、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積 書を作成すること。
 - ※臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力は、原課ではできないため予算要求入力は必要ないこと。(見積書のみ作成すること。)
- ・労働者派遣会社から新規に人材派遣を受けようとする場合は、事前に行革・管財課と 協議した上で予算見積書を作成すること。
- ・継続費又は債務負担行為を設定する場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・住民間の公平性の確保を念頭に置き、偏った予算要求とならないようにすること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書(様式3)に「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・第2次総合計画の基本計画の「計画項目(29項目)」を必ず記入すること。その際、 当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。
- ・平成29年4月1日付けの人事異動に伴う職員人件費の組み替え等については、今回 の補正予算で調整すること。

■ 特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般 会計のスケジュールに合わせること。なお、補正予算を編成する特別会計については、 事前に財政課へ連絡すること。
- ・歳入歳出の補正予算総額(職員人件費の組み替え等を含む。)を合わせた見積書を作成すること。

※職員人件費については、後日、人事課より数値報告がされる予定

■ 平成29年度6月補正予算見積書提出期限

◎平成29年5月8日(月) 厳守

- ※補正予算見積書【様式 1~3】、補正予算事業説明書(兼. 理事者ヒア査定資料) 【様式 4】を紙ベースで 1 部提出するとともに、電子ファイルも部局担当者へ メール送信すること。また、財務会計への予算要求入力も期日までに完了さ せること。
- ◎一般会計の政策・事業等説明資料(議会基本条例関係調書)の作成が必要なものについては、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

■ 財政課ヒアリング日程等(予定)

◎会場:峰山庁舎2階公室、5/11(木)午後のみ峰山庁舎3階302会議

日程	9:00~	10 : 30~	13 : 30~	15 : 30~		
5月10日(水)	農林水産部	商工観光部	教育委員会	企画総務部		
5月11日(木)	建設部	市民環境部	健康長寿福祉部			
5月12日(金)	理事者ヒアリング	(関係部局長出席)	13:00~17:00			
5月19日(金)	理事者査定(関係部局長出席)9:00~17:00					

- ※補正要求内容により、上記の割当時間を変更する場合があります。
- ※上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。
- ※上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。
- ※理事者査定の日程は未定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。
- ◎質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

松田 吉正(1161) 秘書広報広聴課、監查委員事務局、会計課

中江 孝吏(1165) 議会事務局、健康長寿福祉部

永島 一陽(1162) 農林水産部、商工観光部、農業委員会事務局

岡田 直純(1167) 市民環境部

永美 崇志(1163) 企画総務部、医療部、消防本部

山添 力也(1164) 上下水道部、建設部

左司 裕美(1166) 教育委員会事務局、財務部

■29年度6月補正予算編成スケジュール(案) (一般会計の場合)

月	日	曜日	全 体	各 部 (課)等 財 政 課	予算過程公表
4	10	月	補正予算編成の通知		
	11	火			
	\$				
	27	木			
	28	金		予算見積書作成作業	
	29	土		関係所属間の協議・ 各部課等からの質問 ―	─────────────────────────────────────
	30	日		意見調整 等への対応	編成方針の公開
5	1	月		財務システムへの予	
	2	火		算要求入力	
	3	水		<mark>, </mark>	
	4	木			
	5	金			
	6	±			
	7	日			L.
	8	月	予算見積書等の提出期限		
	9	火			
	10	水	財政課	<u> </u>	
	11	木	各部ピアリング	財政課ヒアリング	
	12	金	理事者ヒアリング	理事者ヒアリング 見積書点検	
	13	土		理事者指示等の対応 財政課査定	11
	14	日		財政課からの質問等 の対応 理事者査定準備	
	15	月	─────────────────────────────────────	│	
	16	火	作成指示•提出		市民への予算公開
	17	水			(要求ベース)
	18	木	<u> </u>	V	
	19	金	理事者査定	理事者査定対応(必要部局)	V
	20	土			
	21	日			
	22	月			
	23	火		予算案最終調整	
	24	水			│││ ──────────────────────────────────
	25	木		補正予算書•説明資料印刷作業	ベース)
	26	金			
	27	土			
	28	日			
	29		議会運営委員会		<u> </u>
	30	火			4
	31	水			
6	1	木			₩
	2	金			市民への予算公開
	3	土			(補正最終案)
	4	日			
	5		定例会初日(予定)	で4、木口程に淮じ予筥絙朮た行うこと	T 🛕 🗀

[※]特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。

[※]本スケジュールは確定したものではありません。